

分担金・拠出金の名称	国連環境計画(UNEP)国際環境技術センター(IETC)拠出金	平成28年度 予算額	56, 868千円	総合 評価	B
拠出先の国際機関名	UNEP国際環境技術センター(IETC)				
国際機関の概要	UNEP国際環境技術センター(IETC)は、国連環境計画(UNEP)の内部機関であり、平成2年(1990年)ヒューストン・サミットにおいて我が国が強力に誘致を行った結果、日本とUNEP間のIETC設立に関する協定に基づき、平成4年(1992年)に設置された機関(所在地:大阪)。IETCは、主に廃棄物管理の分野で、途上国等に対して環境上適正な技術を移転するための事業を実施している。				
評価基準		達成状況			
1. 当該機関等の専門分野における影響力・貢献		1 国連における環境分野の唯一の専門組織であるUNEP内で、唯一の環境技術専門センターとして大きな影響力を有している。 2 主に廃棄物管理分野を中心に環境上適正な技術を移転するための事業を実施し、我が国の政策と技術を途上国に共有。 一例として、2015年9月にはUNEPとして初めて世界規模の廃棄物管理の状況を纏めた「グローバル廃棄物管理概況」を発表した(そのセミナーには70か国が参加)。また、2016年2月に発表した「グローバル廃棄物管理法の枠組ガイドライン」は、今後UNEP及び途上国によって、廃棄物分野での国内法制度整備の国際的基準として用いられることが期待されている。			
2. 我が国重要外交課題遂行における当該機関等の有用性(意思決定における我が国のプレゼンスを含む)		1 我が国は、誘致後一貫してIETCを活用し、3Rや循環型社会など我が国が優位性を有する廃棄物分野を中心に途上国等の環境技術移転を支援し、我が国の環境政策と技術の国際的主流化に努めてきた。G7や国連環境総会等の成果文書でも我が国のイニシアティブにより3Rを始めとする取組を国際社会で推進することが謳われており、この流れを引き続き主導するためIETCは我が国外交政策の遂行に不可欠。 2 日UNEP政策対話(年1回)、IETC所長と日本政府の定期協議(四半期に1回程度)等を通じ、IETCの事業計画に我が国の政策を反映させるように努めている。 3 大阪市の海外事業への協力等、国連機関であるIETCからの支援は日本の地方自治体や民間にも活用されている。			
3. 当該機関等の組織・財政マネジメント		1 2013年末の月例活動報告書の一般公開開始、2014年の国際公会計基準(IPSAS)及び結果重視予算(result-based budgeting)の導入、2015年の新行財政管理システム(Umoja)の導入と、IETCは短期間に集中して内部からの組織・財政マネジメント改革を行ったところ。 2 上記に加え2015年には、IETCの活動をレビューし改善を提言する第三者委員会(国際諮問委員会、我が国委員が議長)を設置し、また、我が国の環境関連団体との協力を強化するため公益財団法人を外部活動協力団体(コラボレーティングセンター)に迎えた。この様に、IETCは外部団体の協力を得ることによって更なる内部改革を進めている。			
4. 当該機関等における邦人職員の状況		1 2015年末時点で、専門職以上の職員5名中、邦人職員1名(20%)。右は前年同期比20%増。同邦人職員は、我が国が策定段階から主導的役割を果たしてきた水俣条約に基づく水銀廃棄物に関連する事業を担当している。 2 IETCは予算を厳しくコントロールしており、運営費となる我が国からのコア拠出も外貨建てで毎年減額されている中、所長を含めて専門職5名という少人数により運営されている。今後、職員の退職などが生じた際に、組織内の職員の国籍バランス等も考慮しつつ邦人を職員にするよう働きかけることとなる。			
5. 我が国拠出の執行管理、PDCAサイクルの確保		以下のとおりPDCAが確保されている。 ①計画段階(Plan): 我が国の関連政策(「経済財政運営と改革の基本方針2016」等)に照らしつつ、予算要求。 ②実施段階(Do): 予算拠出。国連環境総会(UNEA)、常駐代表委員会、日UNEP政策対話、IETC所長との定期協議等を通じて、IETCの活動をモニタリング。 ③評価段階(Check): UNEP事業成果報告書や第三者委員会(国際諮問委員会)により成果を評価。 ④フォローアップ(Act): 日UNEP政策対話、IETC所長との定期協議等の機会を通じ、必要に応じて改善を提言。			
担当課・室名	国際協力局地球環境課				